

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月11日
【四半期会計期間】	第61期第2四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	大和冷機工業株式会社
【英訳名】	DAIWA INDUSTRIES LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾崎 敦史
【本店の所在の場所】	大阪市天王寺区小橋町3番13号
【電話番号】	06(6767)8171(代表)
【事務連絡者氏名】	経理本部長 松浦 聖吾
【最寄りの連絡場所】	大阪市天王寺区小橋町3番13号
【電話番号】	06(6767)8171(代表)
【事務連絡者氏名】	経理本部長 松浦 聖吾
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第2四半期 累計期間	第61期 第2四半期 累計期間	第60期
会計期間	自2020年1月1日 至2020年6月30日	自2021年1月1日 至2021年6月30日	自2020年1月1日 至2020年12月31日
売上高 (千円)	17,343,320	21,009,300	39,817,841
経常利益 (千円)	1,583,899	3,119,730	4,871,886
四半期(当期)純利益 (千円)	940,425	2,102,697	3,134,131
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	9,907,039	9,907,039	9,907,039
発行済株式総数 (株)	51,717,215	51,717,215	51,717,215
純資産額 (千円)	65,883,015	69,209,244	67,845,073
総資産額 (千円)	76,872,229	83,023,833	80,376,167
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	18.39	41.11	61.27
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	5.00	15.00	20.00
自己資本比率 (%)	85.7	83.4	84.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	13,286	3,832,845	3,851,826
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	630,588	1,275,632	983,096
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	772,119	767,143	1,028,526
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	49,011,213	54,057,481	52,267,410

回次	第60期 第2四半期 会計期間	第61期 第2四半期 会計期間
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	17.36	25.36

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響拡大により引き続き厳しい状況となりました。個人消費については、消費者マインドに改善の動きはみられるものの、依然足踏みが続いております。一方、企業収益や設備投資については持ち直しの動きが見られ、全体の経済基調としても、一部で弱さはあるものの、緩やかな持ち直しとなっております。

海外経済においては、多くの国々で新型コロナウイルス感染症の影響拡大が続いており、引き続き厳しい状況で推移しております。

当社、主要取引業種の外食産業においては、テイクアウト需要の取り込み等により一部業態では回復の兆しがみられるものの、新型コロナウイルス感染症の再拡大の影響は大きく、本格的な回復には至らず、引き続き厳しい状況となりました。

このような状況のもと、当社は衛生面の管理支援として、新型コロナ対策で厚生労働省が推奨する有効塩素濃度500ppmに対応した電解次亜水生成装置や新型食器洗浄機、及び非接触対応の自動スライド扉冷蔵庫（オートくん）等の提案に注力いたしました。また、5月には業界初となる「両開き扉冷蔵庫」を発売し、作業効率化のサポートや、卓上対面ショーケース導入等によるテイクアウト需要の取り込みを提案推進し、店舗運営のサポートに取組んでまいりました。

その結果、当第2四半期累計期間における経営成績につきましては、売上高21,009百万円（前年同期比21.1%増）、営業利益3,171百万円（前年同期比61.9%増）、経常利益3,119百万円（前年同期比97.0%増）、四半期純利益2,102百万円（前年同期比123.6%増）となりました。

財政状態の状況

（資産）

総資産は、前事業年度末と比べて2,647百万円増加の83,023百万円となりました。

この主な要因は、現金及び預金の増加2,790百万円、有形固定資産の増加1,331百万円が、有価証券の減少1,391百万円を上回ったためであります。

（負債）

負債は、前事業年度末と比べて1,283百万円増加の13,814百万円となりました。

この主な要因は、流動負債その他の増加479百万円、未払法人税等の増加463百万円、支払手形及び買掛金の増加290百万円であります。

（純資産）

純資産は、前事業年度末と比べて1,364百万円増加の69,209百万円となりました。

この主な要因は、利益剰余金の増加1,335百万円であります。

これらの結果、自己資本比率は83.4%となりました。

経営成績の状況

（売上高及び営業利益）

当第2四半期累計期間の売上高は、前第2四半期累計期間と比べて3,665百万円増加の21,009百万円（前年同期比21.1%増）となりました。

この主な要因は、製品売上高の増加2,219百万円（前年同期比19.2%増）、商品売上高の増加1,304百万円（前年同期比34.4%増）であります。

売上原価は前第2四半期累計期間と比べて1,618百万円増加の8,626百万円（前年同期比23.1%増）となりました。

販売費及び一般管理費は前第2四半期累計期間と比べて835百万円増加の9,211百万円（前年同期比10.0%増）となりました。

これらの結果、営業利益は前第2四半期累計期間と比べて1,212百万円増加の3,171百万円（前年同期比61.9%増）となりました。

(営業外損益及び経常利益)

営業外収益は、前第 2 四半期累計期間と比べて29百万円増加の117百万円（前年同期比33.9%増）となりました。
この主な要因は、営業外収益その他の増加26百万円、受取補償金の増加15百万円が、受取利息の減少12百万円を上回ったためであります。

営業外費用は、前第 2 四半期累計期間と比べて294百万円減少の169百万円（前年同期比63.5%減）となりました。
この主な要因は、有価証券評価損の減少286百万円であります。

これらの結果、経常利益は前第 2 四半期累計期間と比べて1,535百万円増加の3,119百万円（前年同期比97.0%増）となりました。

(特別損益、法人税等及び四半期純利益)

法人税、住民税及び事業税を1,089百万円、法人税等調整額（貸方）を71百万円計上いたしました。

これらの結果、四半期純利益は前第 2 四半期累計期間と比べて1,162百万円増加の2,102百万円（前年同期比123.6%増）となりました。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資本の財源は、営業活動で得られた資金を財源としております。

また、当社の現金及び現金同等物残高は、現在必要とされる資金水準を満たす流動性を保持していると考えています。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第 2 四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の四半期末残高は、前事業年度末と比べて1,790百万円増加の54,057百万円となりました。

これは、営業活動によって得た資金を投資活動及び財務活動に充てたためであります。

当第 2 四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第 2 四半期累計期間における営業活動によって得た資金は、3,832百万円（前年同期に支出した資金は13百万円）となりました。

この主な要因は、税引前四半期純利益3,119百万円、未払費用の増加1,101百万円が、法人税等の支払額647百万円などを上回ったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第 2 四半期累計期間における投資活動によって支出した資金は、1,275百万円（前年同期に支出した金額は630百万円）となりました。

この主な要因は、有形固定資産の取得による支出1,767百万円、定期預金の預入による支出1,200百万円が、有価証券の売却及び償還による収入1,500百万円を上回ったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第 2 四半期累計期間における財務活動によって支出した資金は、767百万円（前年同期に支出した資金は772百万円）となりました。

この主な要因は、配当金の支払額766百万円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 2 四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第 2 四半期累計期間における全体の研究開発活動の金額は、179百万円であります。

なお、当第 2 四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第 2 四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,000,000
計	84,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2021年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	51,717,215	51,717,215	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	51,717,215	51,717,215	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	51,717	-	9,907,039	-	9,867,880

(5)【大株主の状況】

2021年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社日本冷機	大分県佐伯市長島町2丁目22-12	6,913	13.52
有限会社ディ・アール・ケイ	大分県佐伯市長島町2丁目22-12	6,386	12.49
尾崎 敦史	大分県佐伯市	3,763	7.36
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,601	5.09
尾崎 理恵	東京都港区	2,572	5.03
尾崎 雅広	大分県佐伯市	2,300	4.50
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理 人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1 号)	1,681	3.29
INVERSIS / IICS JAPAN (常 任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	AVENIDA HISPANIDAD 6, 28042 MADRID SPAIN (東京都新宿区新宿6丁目27番30 号)	1,669	3.26
AVI GLOBAL TRUST PLC (常任 代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	51 NEW NORTH ROAD EXETER DEVON EX4 4EP UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目 15-1品川インターシティA棟)	1,223	2.39
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR:FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代 理人 株式会社三菱UFJ銀 行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7- 1)	1,100	2.15
計	-	30,211	59.07

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式が次のとおり含まれております。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,601千株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 568,800	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,111,500	511,115	同上
単元未満株式	普通株式 36,915	-	-
発行済株式総数	51,717,215	-	-
総株主の議決権	-	511,115	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権20個)含まれております。

(注)2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式4株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 大和冷機工業株式会社	大阪市天王寺区小橋町3-13	568,800	-	568,800	1.10
計	-	568,800	-	568,800	1.10

(注) 当第2四半期会計期間末日現在の自己株式数は568,804であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	52,467,410	55,257,481
受取手形及び売掛金	5,155,980	4,526,016
有価証券	1,491,900	100,028
商品及び製品	1,518,109	1,884,924
仕掛品	296,080	291,988
原材料及び貯蔵品	646,667	731,096
点検修理用部品	184,763	189,018
その他	394,163	434,566
貸倒引当金	1,688	1,402
流動資産合計	62,153,387	63,413,719
固定資産		
有形固定資産	9,182,489	10,514,311
無形固定資産	169,001	155,833
投資その他の資産		
投資有価証券	406,701	348,738
長期預金	6,000,000	6,000,000
その他	2,609,590	2,735,688
貸倒引当金	145,003	144,457
投資その他の資産合計	8,871,289	8,939,969
固定資産合計	18,222,780	19,610,114
資産合計	80,376,167	83,023,833
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,472,116	5,762,725
未払法人税等	762,054	1,225,138
引当金	370,048	392,373
その他	3,735,083	4,214,332
流動負債合計	10,339,302	11,594,569
固定負債		
退職給付引当金	838,639	851,176
役員退職慰労引当金	1,343,901	1,359,676
その他	9,250	9,166
固定負債合計	2,191,791	2,220,019
負債合計	12,531,094	13,814,589
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,907,039	9,907,039
資本剰余金	9,867,880	9,867,880
利益剰余金	48,472,813	49,808,278
自己株式	450,582	451,081
株主資本合計	67,797,150	69,132,116
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	47,922	77,128
評価・換算差額等合計	47,922	77,128
純資産合計	67,845,073	69,209,244
負債純資産合計	80,376,167	83,023,833

(2)【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
売上高	17,343,320	21,009,300
売上原価	7,008,261	8,626,832
売上総利益	10,335,058	12,382,467
販売費及び一般管理費	8,375,899	9,211,306
営業利益	1,959,158	3,171,161
営業外収益		
受取利息	23,665	11,205
受取配当金	7,650	7,462
受取補償金	32,591	48,504
その他	24,180	50,743
営業外収益合計	88,088	117,917
営業外費用		
スクラップ処分費	156,359	144,921
有価証券評価損	286,500	-
その他	20,488	24,426
営業外費用合計	463,347	169,347
経常利益	1,583,899	3,119,730
特別損失		
固定資産除却損	681	0
投資有価証券評価損	134,479	-
特別損失合計	135,161	0
税引前四半期純利益	1,448,737	3,119,730
法人税、住民税及び事業税	587,259	1,089,025
法人税等調整額	78,947	71,992
法人税等合計	508,311	1,017,032
四半期純利益	940,425	2,102,697

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	1,448,737	3,119,730
減価償却費	463,787	379,786
貸倒引当金の増減額(は減少)	609	831
賞与引当金の増減額(は減少)	15,482	5,913
役員賞与引当金の増減額(は減少)	13,950	8,450
製品保証引当金の増減額(は減少)	9,097	24,862
退職給付引当金の増減額(は減少)	18,744	12,536
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	17,820	15,775
前払年金費用の増減額(は増加)	169,217	85,229
受取利息及び受取配当金	31,316	18,668
有価証券評価損益(は益)	286,500	-
投資有価証券評価損益(は益)	134,479	-
固定資産除却損	681	0
売上債権の増減額(は増加)	708,205	627,933
たな卸資産の増減額(は増加)	288,116	451,408
仕入債務の増減額(は減少)	419,189	290,608
未払費用の増減額(は減少)	624,347	1,101,732
その他	540,335	556,053
小計	830,544	4,458,236
利息及び配当金の受取額	31,770	22,400
法人税等の支払額	875,601	647,790
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,286	3,832,845
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	200,000	1,200,000
定期預金の払戻による収入	200,000	200,000
有価証券の売却及び償還による収入	-	1,500,000
有形固定資産の取得による支出	530,022	1,767,272
無形固定資産の取得による支出	64,668	7,700
その他	35,897	659
投資活動によるキャッシュ・フロー	630,588	1,275,632
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	114	499
配当金の支払額	772,005	766,643
財務活動によるキャッシュ・フロー	772,119	767,143
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,415,994	1,790,070
現金及び現金同等物の期首残高	50,427,207	52,267,410
現金及び現金同等物の四半期末残高	49,011,213	54,057,481

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、今後、再開された社会経済活動のレベルが段階的に引き上げられ景況感が緩やかに持ち直すと仮定しており、現時点において会計上の見積り及び見積りを伴う判断に与える重要な影響はありませんでした。

ただし、この仮定は不確実性が高く、将来における実績値に基づく結果が、これらの見積り及び仮定と異なる可能性があります。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主な費目及び金額

	前第2四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
広告宣伝費	96,541千円	76,561千円
運賃・倉庫料	884,619	1,034,590
製品保証引当金繰入額	149,508	202,751
報酬・給与手当	4,011,697	4,478,591
福利厚生費	702,492	761,151
賞与引当金繰入額	148,147	138,223
役員賞与引当金繰入額	25,000	25,000
退職給付費用	127,314	127,576
役員退職慰労引当金繰入額	18,870	18,775

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金勘定	49,211,213千円	55,257,481千円
預入期間が3か月を超える定期預金	200,000	1,200,000
現金及び現金同等物	49,011,213	54,057,481

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年2月13日 取締役会	普通株式	767,240	15	2019年12月31日	2020年3月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月11日 取締役会	普通株式	255,746	5	2020年6月30日	2020年9月2日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年2月12日 取締役会	普通株式	767,233	15	2020年12月31日	2021年3月31日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年8月10日 取締役会	普通株式	767,226	15	2021年6月30日	2021年9月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

当社は、冷凍冷蔵冷熱機器に係る事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

当社は、冷凍冷蔵冷熱機器に係る事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	18円39銭	41円11銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	940,425	2,102,697
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	940,425	2,102,697
普通株式の期中平均株式数(株)	51,149,262	51,148,760

(重要な後発事象)

(退職給付制度の移行)

当社は、退職金の制度として確定給付企業年金制度および退職一時制度を設けていますが、2021年12月1日より確定拠出年金制度に移行することを予定しています。

この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日改正)および「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 2007年2月7日改正)を適用する予定です。

なお、本移行に伴う損益に与える影響額については、評価中であります。

2【その他】

2021年8月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ)中間配当による配当金の総額 767,226千円

(ロ)1株当たりの金額 15円00銭

(ハ)支払請求権の効力発生日および支払開始日 2021年9月2日

(注)2021年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月11日

大和冷機工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡本 健一郎
--------------------	-------	--------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村上 育史
--------------------	-------	-------

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大和冷機工業株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第61期事業年度の第2四半期会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、大和冷機工業株式会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。